



平成 24 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 旭テック株式会社
代表者名 執行役社長 入交 昭一郎
(コード：5606、東証第 1 部)
問合せ先 執行役経営企画部長 神 谷 明
(TEL. 0537-36-3103)

連結子会社売却に伴う表明保証違反に関する特別損失の計上に関するお知らせ

当社は平成 24 年 3 月期第 4 四半期において、下記のとおり特別損失を計上いたしますので、お知らせいたします。

1. 特別損失の内容

当社は、平成 23 年 12 月 19 日公表の「連結子会社売却に伴う表明保証違反に関する特別損失の発生可能性に関するお知らせ」に記載しましたとおり、当社による旭テック環境ソリューション株式会社（現アクアインテック株式会社）の株式の譲渡に関して当社に株式譲渡契約上の表明保証事項の違反があったとして、アクアインテック株式会社（旭テック環境ソリューション株式会社の株式の譲受人である株式会社 NMC ファンド 15 と合併）より合計 4 億 5,752 万 1,612 円の補償義務の履行を裁判外で請求されておりました。

今般、同請求に関して、当社がアクアインテック社に対して解決金として 1 億 8,673 万 890 円を支払う合意が成立いたしました。

なお、この合意の成立により、同請求に関し、当社とアクアインテック社との間には上記解決金の支払い以外には何らの債権債務がないことを確認しております。

これに伴い、当社がアクアインテック社に支払う解決金を、平成 24 年 3 月期第 4 四半期の連結決算及び個別決算において特別損失として計上いたします。

2. 業績に与える影響

業績への影響につきましては、その他の要因も含めて精査中であり、業績見通しについて修正が必要と判断した場合は速やかに開示いたします。

以 上